

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0391100138		
法人名	スクー株式会社		
事業所名	グループホーム・ファミリア（ユニット名①）		
所在地	026-0055 岩手県釜石市甲子町15-86-5 カサ・デ・ファミリア3F		
自己評価作成日	令和7年11月1日	評価結果市町村受理日	令和8年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム・ファミリアでは、併設されている有料老人ホームの入居者とも自由に交流ができ、上下の階を行き来することができます。法人として他にもグループホームとデイサービスを運営しており、これらの施設は相互に連携しながら、状況に応じて情報共有をし、サービスの提供に努めています。また、事業所理念のもと、入居者に関わる時間を大切にし、日常会話の中で出た本人の意向を職員間で共有し、その人らしい暮らしやサービスを提供できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は釜石中央インターから車で数分の山間の住宅地に位置し、建物は3階建てのビルで1、2階が法人運営の有料老人ホーム、3階が事業所となっている。現在、2ユニット18人の定員に14名の利用者が入居している。事業所では本年10月に事業所理念を見直し、「その人らしい暮らしの提供を」を掲げ、利用者一人ひとりの思いや意向を丁寧にくみ取り、利用者本位のサービス提供に努めている。また、利用者やその家族とのコミュニケーションの充実に力を注いでおり、特に利用者家族は県外在住者が多く、面会も年数回しかないことから、電話とメールによるやりとりを重ねて、利用者の日頃の状態を伝えたり、日常の様子がわかる写真を送るようにしている。職員間のコミュニケーションもよく図られており、皆が同じ方向を向いて、利用者が住み慣れた地域でその人らしく暮らせるようなサービスの実現を図っている。
--

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印					
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と				
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと				
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと				
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない				
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように				
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度				
			3. たまにある				3. たまに				
			4. ほとんどない				4. ほとんどない				
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない				
			4. ほとんどいない				4. 全くない				
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない				
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が								
			2. 利用者の2/3くらいが								
			3. 利用者の1/3くらいが								
			4. ほとんどいない								

〔評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会〕

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (ユニット名①)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念を見直し、「その人らしい暮らしの提供を」を新たな理念として提示し、その理念のもと、利用者と関わる時間を大切にし、日常会話の中で出た本人の意向を職員間で共有し、その人らしい暮らしやサービスを提供できるよう努めている。	事業所設立当初に管理者と職員で作成した理念について、利用者に対するサービスとして何が重要かを改めて話し合い今年の10月に見直した。現在、この理念を日常のサービスの中で実践につなげていくため、具体的にどのようにしていけば良いか話し合いを重ねている。	理念を日常のサービスの中で実践していくためのより具体的な手法を示す指針や方針を作成し、それを基に管理者と職員が共に同じ方向を向き、利用者一人ひとりにその人らしい暮らしを提供していくことを期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	今年度から新設された中小川集会所にて行われたほたる祭りに招待していただく。当日は利用者が「暑いから施設から見るだけでいい」との希望により、3階の窓から催しを鑑賞することとなった。また、9月に開催される施設内駐車場を会場とした防災避難訓練は、施設内でコロナウイルス感染があり、感染拡大防止のため見送りとなる。	事業所を設置して8年目になり、地域のお祭りへの参加に声がかかったり、事業所が地域の避難訓練の場所となるなど、地域の一員として認知されている。一方、コロナ禍等もあり、地域の住民が事業所を気軽に訪れたり、近隣の保育所と交流することについては、今後の課題としている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を通じて施設での状況を報告し地域の方に理解していただいている。また、地域の方が施設に直接相談に来られるケースなどに対し、相談や助言をし対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	偶数月の第4週の水曜日をデフォルトに運営推進会議を開催している。町内会長、民生委員、釜石市保健福祉部地域包括ケア推進課等に参加していただき、意見をいただいている。	会議の構成は、利用者、利用者家族、町内会長、民生委員2名、市担当課職員、法人常務、事業所管理者としているが、現在、利用者及び利用者家族は就任する方がおらず空席となっている。地域は高齢者が多く、民生委員が地域を熟知し、様々な情報を提供してくれている。また町内会長が地域との橋渡し役を担ってくれており、会議でいろいろな提案をいただいている。	警察署や消防署の職員をゲストとして迎え、防犯や防災の話を通じて事業所を理解してもらい、それぞれの所管分野に関する事象があった際に、協力をもらえるような関係づくりを進めることを期待します。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に加え、連絡物を市役所の事業所専用BOXに確認しに行く際の挨拶時に、報告や相談を行っている。	市役所には書類ボックスがあるため訪れる機会が多く、その際は担当課に寄り、情報交換を行っている。日頃から市との連携協力が深まるよう努めており、市から事業所を緊急時の避難所となるよう依頼されるなど、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行わない旨は、契約時に御家族に説明を行っており、それに伴うリスクの説明や確認等を行っている。職員側としては、外部研修サイトでの研修に加え、職員同士で送りノートや経過表を活用しながら、利用者ごとの支援方法を話し合い、実施している。	事業所職員全員を委員とする身体拘束等適正化委員会を3ヵ月に一度開催し、日頃のサービスが身体拘束に当たらないかなど具体的な検討を行っている。現在、利用者2名が離床センサーを使い、玄関の施錠は夜間のみとしている。Eラーニングによる研修を職員全員が受け身体拘束のないケアの在り方などを学んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部研修にて、高齢者虐待防止についての研修を行っている。また、定期的に、職員個々へのメンタルケアにも取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する制度について研修や話し合いをする機会は持っていないため、制度の理解については職員によって差がある。現在、成年後見制度を活用されている利用者はいないが、対象となる方がいる場合は、管理者が関係者との対応を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等に対し契約書や重要事項説明書に沿って十分な説明を行っている。また、見学や相談も同様に概要やサービス内容を説明し、不安や疑問点があればその都度説明し、ご理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の意見は日常の会話の中から伺うようにし、できる範囲で意見を反映できるよう努めている。ご家族についても電話やメール、面会時などその都度、意見や要望がないか伺い、あれば対応している。また、請求書とともに顔写真を同封し、様子を見ていただくよう対応している。	釜石市内や県内に家族がいる方と県外にいる方とは概ね半々であり、毎月どの家族も面会に来れる状況にはない。そのため家族とは電話やメールによるやりとりをよく行っており、利用者の状態を伝えたり、日頃の様子がわかる写真を送ったりしている。今のところ利用者や家族から運営に関する意見等はいただけていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	申し送りや職員会議、業務の合間など、意見交換の場を設けている。そこでの職員の意見や提案を精査し、業務改善につなげている。本社の常務も職員の様子に目を配り、必要に応じて面談を行うようにしている。	毎月末に職員ミーティングを開催し、日々のケアについて話し合っている。また、利用者ごとのケア記録を毎日記録し職員全員で共有している。職員には気づいたことは提案してもらうよう促しており、定時に行っていたオムツ交換を見直した例がある。なお、職員との定期的な面談は行っていないが、グループLINEでいつでも意見を聞ける環境ができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	希望休の取得、各職員の実績に応じた手当の支給を行っている。また、産休、育休、介護休暇などの取得や職場復帰後の勤務調整なども行えるよう環境を整備している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	個々の経験年数や技術に応じた研修への参加を行っている。直近では11月に業務改善・業務効率化のためのワークショップに職員と管理者で参加している。介護に関する資格取得に関しても会社独自の補助金制度を策定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	法人内で運営しているグループホーム2件、デイサービス、有料老人ホームの各管理者および経営陣と毎月第4木曜日に会議を開催し、状況報告や意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	対面する前に予め、ケアマネジャーやご家族よりご本人の性格や特徴などを聞き、少しでもご本人を把握した上での接し方、距離感で意見や要望等を聴取するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご相談時のご家族の大半が、入居相談が初めてのケースが多いことから、なるべく詳しく説明することはもちろんのこと、不安や悩みなどに耳を傾け、対応に努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム以外にもデイサービスや有料老人ホームも併設していることから、必要に応じて、それぞれのサービスの特徴や違いについて説明し、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	洗濯物畳みやテーブル拭き、新聞紙畳みなどできる範囲の軽作業を職員とともに実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会に加え、電話での定期的な近況報告時には、本人に電話を替わったり、ご家族より手紙や母の日のプレゼントをいただいたり、なるべく関わりを持っていただくよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居以前に地域内の馴染みや親戚などがいらっしゃるが聴取しているが、利用者の平均年齢が90歳と高齢なため、同世代に足を運べる人が少ないのが現状である。同世代の面会は少ないが、家族の面会や外出などは継続できている。	利用者の友人や近所の方の面会はほとんどないが、今年94歳の利用者の友人4人組がここ2年間に2回面会に訪れ旧交を温めている。また、90歳と88歳の利用者が近所で顔見知りだったことが分かり、この奇遇に二人ともびっくりしながら昔話に花を咲かせている。何よりも一番の馴染みの人である家族と外泊を楽しんでいる利用者もいる。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (ユニット名①)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日常生活や余暇活動など、利用者個々の相性などを加味しながら、お互いが関われるよう支援し、時には職員が間に入り、利用者同士が円滑な関係を保つようフォローしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了後も、必要に応じて、その後の受け入れ先等の相談に対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前の事前の意向の把握に加え、入居後に慣れてきたことで、意向の変化や要望が出てきたりもするため、できる範囲で寄り添うようにし、その都度申し送りをし、対応している。	2ユニット14人の利用者のうち、言葉で思いや意向を伝えられる方は9人となっている。言葉での意思表示が難しい利用者については、表情やしぐさから思いを読み取ることを重ねており、好みや行動の傾向など、気づいたことはケア記録や申し送りにも記録して職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居に至る前に、ご本人やご家族、ケアマネジャーなどから情報を得て把握し、入居後に新たに得た情報はその都度申し送りをし、共有している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居前の把握に加え、実際に入居してからの過ごし方やADLなど、経過していく中での変化や、日よっての違ひもあるため、その都度申し送りし、現状に合わせた対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	長期1年、短期6ヶ月または、状況の変化に応じて随時モニタリングをし、介護計画の見直しを行っている。利用者本人だけでなく家族の面会時や電話応対時にも意向や意見を聴取し、介護計画に反映できるよう対応に努めている。	入居時の計画は主に管理者がアセスメントを行い作成している。計画の見直しは、管理者がモニタリングを行い、それをもとに毎月の職員ミーティングの際にカンファレンスを行い、様々な職員の意見を踏まえて見直し案を作成している。家族の同意を得て成案としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や変化は基本的に経過表に記入し、別途申し送り事項があった際はその都度申し送りし、共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	併設の有料老人ホーム、法人内のグループホーム、デイサービスと月1回の部門会議にて情報共有し、必要に応じて、ご本人やご家族のニーズに沿ったサービス提供を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	月1回の地域の理美容室の訪問による散髪や、協力医による集団予防接種や往診、薬剤師による居宅療養管理などを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	基本は入居以前のかかりつけ医を継続して受診しており、変更する場合は紹介状をいただき対応している。受診は基本看護師が同行しており、状況の変化があった場合は電話にて伝えている。眼科や歯科などは、利用者の状況に応じて受診している。	入居前のかかりつけ医の継続を基本とし、県立病院や市内のクリニックに1、2カ月に1回通院しており、その際は看護師や管理者が同行している。また、内科の訪問診療を月2回受診している利用者が3人いるほか、1、2カ月に1回は歯科の訪問診療がある。なお、診療結果についてはその都度家族に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者個々の日々の様子や体調の変化は経過表に記録した上で、気になったことは看護師または管理者に報告するようにしており、必要に応じて、経過観察や受診の判断をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は管理者または看護師がご家族や病院の連携室と連絡を取り合い、安心して治療を進めていけるよう情報提供や相談に努めている。また、その後の退院調整や転院など、状況に応じて密に連絡を取り合っている。眼科や歯科などは、利用者の状況に合わせて受診や往診を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居の説明時にも看取りに関する指針を作成し、ご家族には説明を行っている。実際に週末期が近づいてきた際は、改めて主治医やご家族と相談し、在宅診療に切り替えて、看取りの支援を行っている。	市内の訪問クリニックの協力のもと看取りを行っており、入居時に看取り指針に沿って利用者と家族に説明している。この2年間で1名の看取りを行っている。利用者や家族の希望はそれぞれであり、特養への入所や入院の希望もあり、重度化した際に改めて利用者、家族等と話し合い対応方針を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時はマニュアルに沿って、管理者、看護師へ報告、連絡を行っている。その際、利用者の外傷状況やバイタル(熱、血圧、脈拍、酸素濃度)を測定し、状況を詳細に報告し、管理者または看護師が状況確認後に主治医、家族、関係各所へ連絡し対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	併設の有料老人ホームと合同で年2回の避難訓練を行っている。ハザードマップで土砂災害の対象区域となっており、避難訓練は3階への垂直避難としている。事業所の駐車場や隣の空き地は地域の一次避難場所に指定され、例年9月の防災の日には地域の防災訓練が実施されている。	ハザードマップでは土砂災害の想定区域になっているが洪水の想定はない。火災想定避難訓練を年2回、1回は消防の立ち合いのもとで行っているが、夜間想定訓練までは行っていない。また、災害時の避難には地域住民の協力が必要と思われるが、現在のところ、地域住民の協力で確定しているものはない。	災害対策用の備品として、石油ストーブや自家発電機がなく、その他の必要な機器や用具等を含め、災害時に何が必要かについて全員で協議し、有事に対応できる体制を整えることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者への言葉遣いは、その方に合わせて方言を使用することもあるが、口調がきつくならないように注意している。職員の礼節に改善の余地が見られる場合は、管理者との個別の面談にて注意喚起するようにしてる。また、外部研修として動画にて接遇に関する研修を組んでいる。	利用者を人として尊重し、洗濯物の片付け、おむつや新聞のたたみ方、掲示物の作成など、利用者の得意なことやできることを見つけてお願いするようにしている。排泄介助では、男女ペアで対応する場合、トイレに座ったら男性職員は外に出るなどしている。スピーチロックはどうしても口をつくことがあり、引き続き職員意識の見直しを進めていく必要があるとしている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (ユニット名①)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者と職員の話しやすい環境と関係づくりに努めており、日常の意思決定についてもできるだけ行ってもらよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入浴や清掃等の大方の日程などは決まっているが、利用者の調子やペースによって変更、調整をしている。レクリエーションや軽作業に関しても本人のペースに合わせて行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の愛用品や嗜好品などを考慮しながら支援している。本人希望によって、通院介助後の買い物同行や、代行も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は1Fの厨房にて調理している。普段の食事での手伝いは少ないが、特別な行事等では、季節もの(さんまなど)の提供や、おやつ等の盛り付け、御節料理を取り寄せて、楽しみとなるよう工夫している。	毎日の食事は高齢者施設向けの冷凍食材の業者から配達を受けており、ご飯とみそ汁だけを1階の厨房で一括して作っている。特に行事食としては提供していないが、毎月の献立を工夫し正月にはおせちを用意している。おやつも介護施設向けのおやつ宅配だが、食事もおやつも利用者に好評である。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分、食事摂取の声掛けや介助に加え、本人の咀嚼や嚥下状態に合わせた食事形態やとろみ付けなどを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床、就寝時、各食事後など、本人に合わせた口腔ケアを実施している。例としては、総入れ歯で異食のリスクのある方は、容器にポリデントを入れた後は職員管理や、自歯があり、一人ではなかなか細部まで磨きにくい場合の掃除や入れ歯の調整など、歯科往診にて対応したりもしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表で個々の排泄状況を把握し、習慣やパターンに応じた支援を行っている。当初、リハビリパンツにタオルを敷いてしまう利用者の方は、トイレ内にゴミ箱、新聞紙、パッド類など必要物品を目の届く範囲にセットし説明をしたら改善されたケースや、立位不可で全介助の方でも排便の訴えがあった場合など、オムツではなく、トイレに誘導し、排泄をしったりしている。	2ユニットで14名の利用者のうち、おむつ利用が1名、リハビリパンツにパッド併用が10人、完全自立が3人となっている。必要に応じて排泄チェック表をもとに誘導するなどしながら、日中は全員がトイレを利用している。夜間は2名がポータブルトイレを利用しているほか、ナースコールでトイレに誘導することもある。利用者が失敗したと思うことがないように、できるだけトイレの利用を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	声掛けによる体調確認に加え、ケア記録での日々の食事摂取量の確認や排泄チェック表にて個別の排泄チェックを行い確認をしている。排便コントロールが必要な方は看護師により下剤の量を調整し対応している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (ユニット名①)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴の目安となる曜日はあるが、体調や気分に合わせて、状況に応じて時間帯の変更や曜日の変更を行っている。湯に浸かる時間の希望や個人用の入浴グッズの使用など希望に合わせて対応するように努めている。また、階下の有料老人ホームの大浴場の利用や、状態に応じて、個浴や機械浴にも対応できるようになっている。	入浴は週2回とし月火木金の午前、午後に順に入っている。中にはその日の気分で入らないという利用者もいるが、時間や曜日を変えて対応している。入浴中に転倒することがないようお湯に入っているとき以外は2名で介助しているが、お湯に入っているときは職員と1対1になるため、普段と違い様々な話が出るなど、利用者は入浴の時間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一日の生活リズムを意識しながら、日中はなるべく活動し、夜間は休息できるよう環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師と連携し、居宅療養管理指導をお願いしている。管理者や看護師が薬剤師に利用者の状態や通院内容を報告し、薬の調整や職員のへの指導、主治医への状態報告もお願いしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居以前の在宅時の生活や趣味等を把握し、できる限り継続できるよう支援している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (ユニット名①)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	面会制限が無くなってからは面会に来ることが多くなった。また、家族と食事に出かけたり、数日ご自宅に外泊したりもしている。また、通院時に少しドライブしたり、買い物同行などで、気分転換を図ったりしている。集団での外出が難しい際の代替案として、花火や釜石よいさのLIVE映像の鑑賞会を行ったりしている。	コロナ禍後は外出したいという人がいなくなり、特に現在はクマが怖いと外出はしていない。散歩も敷地内のみであり、家庭菜園での作業や庭での日光浴を楽しむ利用が多い。今年はサンマが豊作のため庭でサンマ焼きを楽しむことができた。通院の際に病院の売店で買い物をしたり、家族と外食をしに来る利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には金銭は事務所の個人金庫内にて保管、管理している。買い物同行や代行時にそこから支払うシステムとなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙やはがきのやり取りの支援に加え、個人で携帯電話を所持している方は各々電話をしている。それ以外の方については、家族からの電話に会社用携帯で出て、利用者が電話できるよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	3階に配置された2つのユニットは、左右対称にコミュニティスペースを中心に配置されている。パネルヒーター、エアコン、エアドッグなどの空調設備が備えられ、施設内は清潔を保つようにしている。また、レクリエーション担当者が利用者と協力して作成した切り絵や装飾で飾り、季節感を演出する工夫をしている。	3階スペースの中央にユニットそれぞれのコミュニティスペースがあり、全体では広さに余裕がある。1年を通して空調管理が行き届き、利用者は日中のほとんどの時間をそこで過ごしており、集団レクリエーションを楽しむ時間もある。壁面には利用者と職員が一緒に作った切り絵や装飾で飾られ、居心地の良い空間となっている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム・ファミリア（ユニット名①）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ユニットごとの仕切りはなく、それぞれの利用者が自由に行き来しており、併設の有料老人ホームの利用者も度々訪れ会話を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に聴取し、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもをを活かして、居心地よく過ごせるよう対応している。子供や孫の写真を壁に飾ったり、亡き夫に毎朝手を合わせられる様、簡易的な仏壇をセットしたり、床に座っていた方は、椅子ではなく、カーペットやクッションを敷き、対応している。また、週に1回は職員とともにシーツ交換や清掃を行っている。	居室の入り口には利用者の氏名と誕生月の花が描かれた名札が貼られている。居室内は電動ベット、パネルヒーター、作り付けのタンス、洗面台のほか、半分以上の部屋にはトイレも備え付けとなっている。利用者は家族写真や馴染みのものやお位牌などを並べたり、壁面を飾ったりして居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有部やトイレ内、全面的に手すりが配置されている。トイレ内も車椅子の方も使用しやすい広さとなっている。各居室内にも洗面台と鏡が設置されており、整容などを自身で行えるようになっている。		